⑵　落札者の決定方法
①　入札参加者は、価格及び施工方法等の提案をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記⑶「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図面及び設計図書に基づき算出し、総合評価管理費は含まない。
㋑　技術提案における最低限の要求要件（以下「要求要件」という。）として、入札説明書に示す条件を満たしていること。
②　上記①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
⑶　総合評価の方法
①　標準点　当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる者に標準点100点を与える。
②　施工体制評価点及び加算点　技術資料の内容に応じ、下記㋐の評価を行い施工体制評価点を与え、また㋑の評価項目毎に評価を行い、加算点を与える。
施工体制評価点の最高点数は30点、加算点の最高点数は40点とする。
㋐　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）
㋑　技術提案　⒜本工事におけるトンネル地山安定化対策　⒝本工事における覆工コンクリートの品質・耐久性確保対策
③　入札価格及び技術提案に係る総合評価は、入札者の申込みに係る上記①及び②により得られた標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。
４　実施上の留意事項
⑴　実際の施工に際しては、適正とされ、競争参加資格確認通知書に併せて通知された技術提案に基づく施工計画により施工し、入札時に記載した「技術提案」以上の施工を行うものとする。受注者の責めにより、入札時に記載した「技術提案」以上の施工が行われない場合は、以下の取扱いを行う。
１）工事成績評定点の減点措置
２）違約金の徴収
⑵　施工条件の変更、災害等、受注者の責めに帰さない事由により「技術提案」に影響を及ぼす場合の取扱いは、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。
⑶　技術資料についてのヒアリングは実施しない。
⑷　技術提案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格確認通知書に併せて通知する。その際、技術提案が適正とされなかった場合はその理由を付して通知する。
５　入札手続等
⑴　担当部局　〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　国土交通省東北地方整備局総務部契約課契約第一係　電話022―225―2171㈹　内線2526
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「登録文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、公告の日から平成25年２月25日までの土曜日、日曜日、休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（最終日は入札締切時刻である午後４時。）。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法により入手できない入札参加者は、上記⑴の担当部局へその旨申し出ること。また、他社が取得した入札説明書等を譲り受け、申請書及び確認資料を提出した者が認められた場合には、東北地方整備局競争契約入札心得第５条に基づき、入札の取り止め等を措置することがある。
⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法　申請書及び確認資料は公告の日から平成25年１月９日までの土曜日、日曜日、休日を除く毎日、午前９時（ただし、公告の日は午前９時30分。）から午後５時（ただし、最終日は午後４時。）までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、承諾を得た場合は上記⑴に持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。以下同様。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。以下同様。）により提出することもできる。
⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札の方法　入札の締切は、平成25年２月25日午後４時。入札は電子入札システムにより行うこと。ただし、承諾を得た場合は東北地方整備局契約課に持参、郵送又は託送により提出することもできる。開札は、平成25年２月28日午前10時00分東北地方整備局入札室にて行う。
⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　競争参加資格確認通知の日の翌日から入札期限の日まで　〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　国土交通省東北地方整備局総務部契約課契約第一係　電話022―225―2171㈹　内線2526　持参、郵送又は託送により提出すること。
６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。
ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、保管金の納付又は利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局へ連絡を行うこと。
②　契約保証金　納付（保管金取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。
ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、保管金の納付又は利付国債の提供にあたっては、事前に上記４⑴の担当部局へ連絡を行うこと。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　技術提案にあたり、ＶＥ提案で施工する場合は、施工計画書でＶＥ提案と選択し、その内容を明示した施工計画書を提出すること。また、標準案で施工する場合は、標準案を選択し施工計画書を提出すること。ただし、標準案の場合、その施工計画の内容について施工計画書への記載は不要である。
⑸　上記３⑴により提出された施工計画書について競争参加資格確認通知に併せて技術提案の評価を通知する。通知する内容は、技術提案ごとに加算点の付与の対象とする提案（「○」と表記。）、加算点の付与の対象としない提案（「－」と表記。）及び実施不可の提案（「×」と表記。）とする。なお、実施不可の提案とは、標準案を満足していないなど技術提案として適正と認められない提案や現場条件により実施できない提案などである。
⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑻　専任の監理技術者（又は専任の主任技術者）の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者（又は主任技術者）とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。
⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。